



公益社団法人

第46号

豊後大野法人会 会報

発行所／(公社) 豊後大野法人会 〒879-7131 豊後大野市三重町市場1255-1
TEL 0974-22-2072 FAX 0974-22-2090



令和7年度 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品 (応募総数167点)

三重税務署長表彰

下田 湊さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



後藤 花音さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



豊後大野法人会会長表彰

玉田 堂真さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



豊後大野法人会女性部会長表彰

首藤 咲樹さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



大分県法人会女性部会表彰

高橋 希さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



大分県法人会女性部会表彰

和田 紗耶さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



大分県法人会女性部会表彰

太田 詩穂さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)



大分県法人会女性部会表彰

吉良 奈々美さん
(豊後大野市立大野小学校6年生の作品)



大分県法人会女性部会表彰

清水 渚さん
(豊後大野市立三重第一小学校6年生の作品)





新年のごあいさつ

公益社団法人 豊後大野法人会

会長 浅野 益 美

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たりまして、皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は豊後大野法人会の活動に多大なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三重税務署をはじめ関係各団体、福利厚生制度受託会社の皆様方には格別のご協力を賜り深く御礼申し上げます。

私は令和7年の定時総会におきまして、本会会長を拝命致しました。歴代会長の後を受けて大役をお引き受けすることとなり、役割の重大さを痛感しているところです。先輩方への感謝とともに、会員の皆様のご尽力に対し深く敬意を表します。皆様が健全な経営を維持発展していかれることを願い、会の発展のため鋭意努力してまいりますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様には法人会活動の為に貴重なお時間とご労力を割いて頂き、単に税務行政への協力に留まらず、福利厚生活動の展開、地域社会への貢献活動の推進等にご尽力頂いていることに深く感謝を申し上げます。青年部会の租税教室への取り組みと女性部会「税に関する絵はがきコンクール」は子供たちへの正しい納税知識の普及、啓発に非常に重要な活動です。将来を担う子供達が税を身近なものとして捉え、絵はがき作品として表現してくれたことは大変喜ばしい結果でした。また、地方自治体への税制改正に関する提言書提出など、一貫して税のオピニオンリーダーとしての足場強化にも努めております。今年も引き続き地域社会への貢献に努める理念のもと我々にでき得ることを追求し公益性を重視した活動を充実して行きたいと考えており、更なる活動の充実を図るため、組織強化に向け皆様方の積極的なご参加を請う次第です。

米国の関税率引き上げ、物価上昇を上回って求められる賃上げなど、非常に厳しい状況が続いておりますが、こうした環境の変化に合わせ皆様と共に発展していくために、私どもは公益法人団体としての矜持を持ち、法人会の基本理念である「納税知識の啓発」「健全経営」「社会貢献」を柱として、法人会に求められているものを再確認し会員の皆様に寄り添いながら地域に密着した活動を盛り上げて参りたいと考えております。

コロナ禍で私が感じたことは、移動等の時間短縮が叶うwebのメリット、と共に、言外の気持ちが汲み取れる対面のメリットの再認識でした。直接お会いすることで深まる相互理解を軸として、魅力ある交流の場となるべく会員の自己研鑽支援のための情報提供を今後も積極的に行い、組織活性化を図り堅実な活動に邁進していく所存でございます。

結びに、三重税務署様を始め関係団体様、そして会員の皆様方やご家族のご健勝ご多幸と、更に各企業、事業所等の益々のご繁栄を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

三重税務署

署 長 平 山 勝 盛

明けましておめでとうございます。

令和 8 年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人豊後大野法人会会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

豊後大野法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年 7 月に三重税務署長を拝命してから、早いもので半年が経過しました。

「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」という 2 つの登録地として九州で唯一認められた豊後大野市は、自然豊かな景勝地や名所史跡に加え、神楽・獅子舞など多くの郷土芸能が残されています。私は、「サウナのまち豊後大野」のサウナ体験をはじめ、景勝地や名所旧跡を巡り、各種イベントやお祭り、花火大会、スポーツクラブ等に参加することで自然豊かで人情味溢れる豊後大野市を堪能し、心身ともにリフレッシュできています。

貴会におかれましては、法人会の理念に則り、青年部会では小学生に対する租税教育の実施や確定申告の e-Tax 推進ステッカーを貼った車両による広報活動、また、女性部会では「税を考える週間」期間中における税に関するチラシ等の配付や絵はがきコンクールの開催など、納税意識の向上並びに企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する税の啓発活動を積極的に展開しておられ、大変心強く感じております。

現在、当局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、マイナポータル連携を含めた e-Tax とキャッシュレス納付の利用拡大を推進しております。特に納付件数が多い源泉所得税での利用が大変便利です。法人会会員の皆様には是非キャッシュレス納付を御利用いただき、利便性を体感していただきたいです。

法人会の皆様には、これまでも、e-Tax の利用拡大、キャッシュレス納付の周知・広報などに多大なる御協力をいただいております。紙上をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

三重税務署といたしましても、これら様々な施策の円滑な導入に向けて、納税者の皆様が制度に対する理解を深め、それぞれの事業などの実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要であると考えており、引き続き、皆様に寄り添った周知・広報に取り組んでまいりる所存でございます。

政府全体で目指している「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の実現に向けて、できることから少しずつでも歩を進めていくという意識が重要であると認識しており、いずれの取組につきましても、「税のオピニオンリーダー」である法人会会員の皆様の御理解と御協力が必要不可欠と考えておりますので、今後とも、浅野会長をはじめとする役員及び会員の皆様方のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が公益社団法人豊後大野法人会並びに会員及び御家族の皆様にとりまして御発展と御繁栄の年となり、すべてが馬九行久（うまくいく）飛躍の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

－令和8年度税制改正に関する提言－

行動する法人会

全法連では、令和8年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

11月4日

税制調査会長 小野寺 五典氏



左から飯野税制委員長、小野寺税制調査会長、田中専務理事

自由民主党

11月12日 予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・証券関係団体委員長 塩崎 彰久氏 他



日本維新の会

11月28日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 梅村 聡氏 他



立憲民主党

11月13日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 重徳 和彦氏 他



公明党

11月26日 財政・金融部会団体ヒアリング

財政・金融部会長 杉 久武氏 他



国民民主党

11月17日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 古川 元久氏 他



財務省

12月4日

財務大臣 片山 さつき 氏



左から片山財務大臣、池田筆頭副会長

厚生労働省

11月13日

厚生労働副大臣 長坂 康正 氏



左から長坂厚生労働副大臣、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

総務省

10月14日

自治税務局長 寺崎 秀俊 氏



左から田中専務理事、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

財務省

11月17日

財務副大臣 舞立 昇治 氏



左から田中専務理事、丸山税制副委員長、舞立財務副大臣、飯野税制委員長

国税庁

12月10日 表敬訪問

長 官 江島 一彦 氏
次 長 田原 芳幸 氏
課税部長 高橋 俊一 氏

左側から高橋課税部長、江島国税庁長官、田原次長
右側から飯野税制委員長、斎藤会長、田中専務理事

中小企業庁

10月22日

長 官 山下 隆一 氏
事業環境部長 坂本 里和 氏



左から坂本事業環境部長、田中専務理事、丸山税制副委員長、山下中小企業庁長官、飯野税制委員長



豊後大野法人会1年間の活動

●令和7年度定時総会

令和7年6月18日、三重県「ますの井」にて、令和7年度 豊後大野法人会定時総会を開催しました。議案審議では令和6年度決算報告、また任期満了に伴う役員改選案がいずれも可決され、新会長として浅野益美氏（㈲あさち酒販）が就任しました。6年度事業報告、7年度事業計画・収支予算については先の理事会で承認された報告が行われた後、三重税務署長有田典代氏による記念講演も行いました。



三重税務署長 有田典代氏

「お酒よもやま～『伝統的酒造り』
無形文化遺産登録に寄せて～」



●大分県連令和7年度定時総会

6月30日、大分県連定時総会に出席し、全法連、大分県連表彰を受章しました。豊後大野法人会会長を退任された江藤龍治氏へ特別功労者として感謝状が贈られました。



豊後大野法人会 令和7年表彰受章者

【公益財団法人全国法人会総連合会長表彰】

永年勤続役員表彰 安藤文治氏（㈱あんどう）
大分県連総会において伝達表彰

【一般社団法人大分県法人会連合会会長表彰】

定年退任者感謝状 吉良文紀氏 吉良酒造(資)
特別功労者感謝状 江藤龍治氏 清川産業(株)
永年勤続役員表彰 三浦芳行氏（㈲ことぶきや）
豊後大野法人会総会において伝達表彰

公益社団法人 豊後大野法人会

会活動の優れた法人会

会員増強表彰 新規加入会員数基準 努力賞

研修参加率向上表彰 研修参加率基準 優秀賞

高研修参加率長期間継続維持基準 優秀賞

税法税務研修参加率基準 優秀賞

会員の皆様へ

事業所の所在地、代表者名などに変更が生じましたら事務局までご連絡ください。

●南九連第46回通常総会



9月24日、城山ホテル鹿児島（鹿児島市）にて開催の南九州法人会連絡協議会通常総会に、当会より浅野会長、久保田青年部会長が出席しました。塩川哲郎氏（かごしま未来環境館顧問）による記念講演後、総会、北村厚熊本国税局長講話、総会式典、交流会を経て、次回開催地県連会長（大分県連会長山田耕司氏）の挨拶によって閉会しました。

●障がい福祉事業所利用者交流スポーツ大会

10月8日、豊後大野市三重町の豊後大野市大原総合体育館（フレッシュランド恵藤建設）で、当会浅野会長が、「会社経営を通じての社会貢献を目標としています。その手助けになれば幸いです」と挨拶をさせていただきました。



●第41回法人会全国大会（高知大会）

10月16日、高知県立県民文化ホール（高知市）で開催された全国大会に当会より浅野会長、川野副会長の2名が参加しました。大会では「令和8年度税制改正に関する提言」が決議されました。

全国各単位会、県連、全法連の各税制・税務委員会で協議の上まとめられた提言により法人税制の改革を実現させるなど、これまでに大きな成果を上げています。



●納税表彰

多年に亘り率先して申告納税制度の普及発展に努めたとして本年度は玉田隆一氏（株タマダ）が納税表彰受章されました。

新規加入会員のご紹介

株式会社廣瀬組

株式会社システムサポート

株式会社佐々木建設

有限会社あべよしストアー

代表者 廣瀬 剛志

代表者 古永 正和

代表者 佐々木 亮侍

代表者 安部 恵一

（令和7年1月～令和7年12月）

●税制改正に関する提言活動

11月10日、浅野会長と矢野税制委員長が市役所を訪れ、豊後大野市長と市議会議員へ「令和8年度税制改正に関する提言書」を持参し要望を伝えました。法人会は民間における税のオピニオンリーダーを目指し多岐に亘る活動していますが、国家の将来を見据えた税の提言活動は積極的に取り組んでいる重要な活動の一つです。



↑ 浅野会長、川野豊後大野市長、矢野税制委員長



↑ 浅野会長、各掛市議会議員、矢野税制委員長

令和8年度 税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

●税務研修会

11月26日、「年末調整の改正点について」と題し説明会を開催しました。改正点が多いため改めておさえておきたいことについて三重税務署担当官よりお話をいただきました。



青年部会1年間の活動



部会長 久保田哲久 (R7.6月就任)

会員数 29名 (R7.12.31現在)

●親子ふれあいイベント



令和7年2月2日、親子ふれあいイベントを開催しました。三重町菅尾小学校体育館で租税教室の後、体育館内のチェックポイントをめぐるウォークラリーで、1日楽しく過ごしました。三重税務署にもご協力いただき、税金クイズで盛り上がりました。

●確定申告広報活動



令和6年分確定申告に合わせ、青年部会員の車に啓発用マグネットシートを付けてもらい、令和7年2月17日からの確定申告期間中、e-Taxでの申告等を広報しました。

●南九連青年の集い in 鹿児島

令和6年2月22日開催の南九連青年の集いへ参加しました。租税教育活動に加え、健康経営を展開するための実務研修、活動事例報告など充実した大会でした。



●会員報告会

6月25日、豊後大野法人会青年部会会員報告会を開催しました。久保田哲久氏 (株K's design) に今年度より部会長をつとめていただくことになりました。三重税務署にもご出席いただき、税制改正等についての研修会も同時に行いました。



●大分県青年の集い 臼杵津久見大会



9月19日、大分県法人会連合会青年部会連絡協議会主催「青年の集い」臼杵津久見大会に参加しました。3ブロックから代表選出する租税教育活動プレゼンテーションに本年は当部会がエントリーし、租税教育推進委員長の後藤桂志郎氏（松原林業株）によりAIとの共存による活動展開について発表しました。健康経営勉強会では、杉本匡規氏（全法連健康経営委員）による「法人会とは？～なぜ法人会が健康経営なのか～」と題し、法人会組織の成り立ちから、法人会としての健康経営への取り組みについて講演が催されました。

●法人会全国青年の集い 山梨大会



11月20、21日、山梨県甲府市で開催された第39回全国青年の集いに参加し、健康経営、租税教育を中心テーマに、他会の活動内容についての情報交換を行いました。佐久間悟氏（㈱ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役社長）による記念講演「プロヴィンチア（地方クラブ）の挑戦～フットボールの枠を超えた存在と役割～」の後式典、交流会が催され、他部会の取り組みを知る稀有な機会となりました。

●租税教室

次代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、小学校を訪問して「租税教室」を開催しています。

今年は新田小学校から始まり、緒方、千歳、朝地、大野、百枝の6小学校を訪れました。年明けには菅尾小学校へも訪問予定です。授業のひとつ（45分間）の時間を頂き、部会員が講師となって6年生の皆さんに税についてのお話をさせて頂きました。

「税金の使いみちは国会で審議にかけられ、国会議員が決めます。今回の選挙に注目してみてください」と締め括りました。最後に6年生から、「自分たちも消費税を払っていることに気づきました。より良い使いみちを考えたい」と感想をいただきました。身近な税に意識を向けてもらえました。



女性部会1年間の活動

部会長 羽田野美和子(R7.6月就任)

会員数 26名 (R7.12.31現在)

●会員報告会

6月25日、豊後大野法人会女性部会会員報告会を開催しました。令和6年度実績、令和7年度事業計画等を出席者へ報告した後、三重税務署より税制改正等についての研修を受けました。本年度より羽田野美和子氏(株)KENKOH)が女性部会長となりました。



●6.26ヤング街頭キャンペーン

7月3日、大分県主催の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動へ協力するため、JR三重町駅前で薬物乱用防止啓発活動に参加しました。

●全国女性フォーラム北海道大会

令和7年9月18日、札幌市の札幌パークホテルで<自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！未来をつなごう！～>をキャッチフレーズに開催された第19回全国女性フォーラム北海道大会に参加しました。全国より約1600名の女性部会員が一堂に会し、食品ロス、部会員増強について他会の取り組み事例を聞くことができました。



●大分県 女性フォーラムin大分

10月20日、大分市レンブラントホテル大分で開催された「女性フォーラムin大分」に参加しました。県下女性部会における活動報告の情報交換、同時に交流の場となる機会を十分に堪能しました。



●南九連女性の集いin宮崎

11月14日宮崎県で開催された南九州女性部会連絡協議会に、当会より三浦副部長を含め2名が参加し、「魅力ある女性部会とするために」を底流として「部会員増強施策」「食品ロスについて」をテーマに、活動内容発表、女性部会の知名度向上策などについて円卓会議で討議しました。



●税に関する絵はがきコンクール

市内の小学校6年生を対象に募集を行いました。令和7年度は市内10小学校より167点の応募があり、その中から優秀賞9点を選出しました。選考会は令和7年10月27日に三重税務署会議室にて、税務署署長、統括官、豊後大野市教育長ご同席の下、浅野会長、女性部会役員、青年部会長にもご参加いただき、独自性の強いキャッチコピーや丁寧な色塗りに目を奪われる、表現力に富む作品が選ばれました。受賞された方には女性部会長と該当地元役員がそれぞれの学校で表彰状と副賞をお渡しします。



↑令和6年度表彰の様子

審査修了、
ほっと一息



●税を考える週間

11月12日、トキハインダストリー三重町店頭で税の広報活動を行いました。毎年11月11日～17日の「税を考える週間」期間中、税知識の普及と納税意識の高揚をはかることを目的に、税に関するチラシや法人会グッズを配布しています。三重税務署より平山署長、児玉統括官、親会より浅野会長、矢野税制委員長にご参加いただき、買物客の皆さんに呼びかけました。



●ソーイング教室開催

12月4日、ソーイング教室を開催しました。東藤恵子氏（東藤建設㈱）ご指導のもとアームカバーを作成。布の有効活用アイデアをいただきました。

キャッシュレス納付!

推し!

ダイレクト納付



**電子申告後、届出口座から引落し
納付日の指定可能!**

税務署へダイレクト納付利用届出書の提出(裏面)

※利用開始まで一定期間かかります。

動画はコチラ



(YouTube)



(国税庁HP)

インターネットバンキングによる納付

銀行アプリなどの

インターネットバンキングから納付



(YouTube)



(国税庁HP)

スマホアプリ (Pay 払い)

Pay 払いで納付! 手数料不要!

PayPay d払い au PAY

Pay amazon pay R Pay

利用上限金額30万円



(国税庁HP)

クレジットカード

専用サイトからクレジットカードで納付

VISA JCB 楽天カード 三井住友カード ポイント付与はご利用のカードで異なります。

※別途納付税額に応じた決済手数料がかかります。



(国税クレジットカードお支払いサイト)

振替納税

申告所得税と個人の方の消費税のみ

届出は最初だけ

来年以降も自動で口座引落し

納付手続が不要に! スマホから届出できます!!



(国税庁HP)

源泉所得税の納付も キャッシュレス！

全て自宅や会社で
納付が完了！



納付までの流れ

Step1

利用者識別番号及び
暗証番号の準備

Step2

徴収高計算書の作成

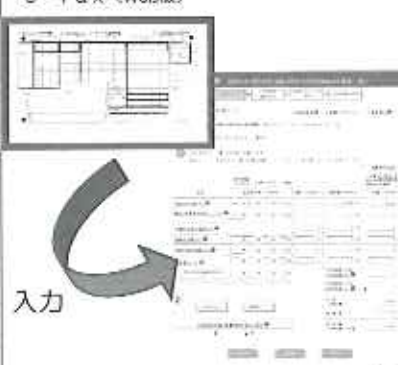
Step3

納付方法の選択

▶ e-Tax利用開始
届出書の提出

(税理士に申告を依頼されている方は、関与税理士に必ず確認)

e-Tax (web版)



入力

インターネットバンキング

ダイレクト納付

スマホアプリ(Pay払い)

クレジットカード

納付方法の選択

インターネットバンキングによる納付

- ▶ 必要なもの
インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約

[動画はコチラ](#)



(YouTube)



(操作要領)

ダイレクト納付 (指定預貯金口座から引落とし)

- ▶ 必要なもの
税務署へダイレクト納付利用届出書の提出 (裏面)

[動画はコチラ](#)



(YouTube)



(操作要領)

問合せ先

- ▶ 国税の納付手続に関する問合せ先
国税相談専用ダイヤル (0570-00-5901)
受付時間: 平日8:30~17:00 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く。)
- ▶ ダイレクト納付などのe-Tax操作に関する問合せ先
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901)
受付時間: 月曜日~金曜日9:00~17:00 (休祝日及び12月29日~1月3日を除く。)



熊本国税局

R7.07



納税証明書はスマホで 請求・受取ができます!

納税証明書 (PDF) は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット

①

いつでもどこでも!

スマホで完結!

タブレット
パソコンでも!

メリット

②

手数料がお得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット

③

期間内[※]であれば

何度でも印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
※電子納税証明書の場合、e-Taxのメッセージボックスに90日間保存されます。
その期間内であれば、何度でも使用可能です。

▼ オンラインで請求から受取までの流れ ▼

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求 (電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>


法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>


step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式note をご確認ください。

マイナンバーカード
が必要です!デジタル庁
公式noteはこちら

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書 (PDF) をダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人 (法人の場合は代表者本人) のマイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した納税証明書 (PDF) の請求は、本人 (法人の場合は代表者本人) のみ行うことができます。

代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

代理人の方が、業務として納税証明書の請求を行うことは、税理士法に規定する税務代理に該当します。



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm


マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 適格請求書編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



公益社団法人豊後大野法人会

電話 0974-22-2072

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/bungoohno/>法人会自主点検
チェックシートは
こちら